

# 一般事業主行動計画

倉内商工株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2024年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を、1人当たり10日以上とする。

<対策>

- 2022年05月～ 年次有給休暇の取得状況について、実態を把握
- 2022年09月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2023年04月～ 計画的な取得に向けた管理職への研修を実施
- 2023年05月～ 社内報で周知を行い、取得促進のための取組みを開始する。  
有給休暇取得予定表の作成、取得状況の月次報告など

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2022年05月～ 所定外労働の現状について、実態を把握
- 2022年09月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2023年04月～ 管理職への研修（毎年1回）
- 2023年05月～ 社内報で周知を行い、ノー残業デーを実施する。  
ノー残業デー予定表の作成、達成状況の月次報告など

以上